

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【公開番号】特開2006-311581(P2006-311581A)

【公開日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-044

【出願番号】特願2006-144437(P2006-144437)

【国際特許分類】

H 04 L 12/66 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 W 4/00 (2009.01)

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/66 E

H 04 M 11/00 3 0 2

H 04 B 7/26 M

H 04 L 12/56 2 3 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月25日(2008.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信網を介して端末とサーバとの間でマルチメディアメッセージ通信サービスを実現させるための方法であって、前記端末は無線路経由で前記通信網と通信するように構成されており、

端末にアドレス指定された、少なくとも1つのメッセージコンポーネントを包含するマルチメディアメッセージをサーバで受取ること、

サーバからの通知メッセージを無線路経由で通信網を介して端末に伝送すること、を包含する方法であって、

通知メッセージが、前記少なくとも1つのメッセージコンポーネントの少なくとも1つのプロパティに関する情報を包含すること、および、

この方法がさらに、

前記通知メッセージを端末で受取ること、

端末において、該端末に転送すべきメッセージコンポーネントを、前記通知メッセージによって運ばれたプロパティ情報に基づいて選択すること、

端末において、選択されたメッセージコンポーネントのためのペアラを、前記通知メッセージによって運ばれたプロパティ情報に基づいて選択すること、および、

選択されたメッセージコンポーネントを無線路経由で転送するために、端末によって選択されたペアラを使って該メッセージコンポーネントをサーバから端末に転送すること、を包含することを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であって、前記少なくとも1つのメッセージコンポーネントのプロパティが前記メッセージコンポーネントのタイプに関する情報を包含し、該情報が前記ペアラの選択において使用されることを特徴とする方法。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載の方法であって、前記少なくとも 1 つのメッセージコンポーネントのプロパティが前記メッセージコンポーネントのサイズに関する情報を包含し、該情報が前記ベアラの選択において使用されることを特徴とする方法。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか一つに記載の方法であって、前記少なくとも 1 つのメッセージコンポーネントのプロパティが前記メッセージコンポーネントの重要度に関する情報を包含し、該情報が前記ベアラの選択において使用されることを特徴とする方法。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか一つに記載の方法であって、方法がさらに、
端末に少なくとも 1 つのユーザが設定し得るルールであって該端末に所定の処理を実行
させるユーザ構成可能ルールを定めること、および
前記少なくとも 1 つのユーザ構成可能ルールを前記ベアラの選択において使用すること
、
を包含することを特徴とする方法。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか一つに記載の方法であって、前記マルチメディアメッセージは
2 つ以上のメッセージコンポーネントを包含し、および端末に転送する 2 つ以上のメッセージコンポーネントを端末が選択することを包含し、そこでは、端末が 2 つ以上の選択されたメッセージコンポーネントの各々を無線路経由で転送するためのベアラを選択し、各々の選択されたベアラは端末がサポートするベアラセットの中から選択される、ことを特徴とする方法。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一つに記載の方法であって、2 つ以上のメッセージコンポーネントタイプが存在すること、およびデフォルトベアラが前記 2 つ以上のメッセージコンポーネントタイプの各々に対して定められることを包含し、そこでは、所定のメッセージコンポーネントタイプのメッセージコンポーネントに対し、端末が、無線路経由で該メッセージコンポーネントを転送するために、メッセージコンポーネントのメッセージコンポーネントタイプに対して定められるデフォルトベアラを選択すること、を特徴とする方法。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか一つに記載の方法であって、2 つ以上のメッセージコンポーネントタイプが存在すること、および 2 つ以上のデフォルトベアラが前記 2 つ以上のメッセージコンポーネントタイプの各々に対して定められることを包含し、そこでは、所定のメッセージコンポーネントタイプのメッセージコンポーネントに対し、端末が無線路経由で該メッセージコンポーネントを転送するためのベアラを、該メッセージコンポーネントのメッセージコンポーネントタイプに対して定められる 2 つ以上のデフォルトベアラの中から選択することを特徴とする方法。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の方法であって、端末が無線路経由でメッセージコンポーネントを転送
するためのベアラを、メッセージコンポーネントのメッセージコンポーネントタイプに対
して定められる前記 2 つ以上のデフォルトベアラの中から選択することは、デフォルトベ
アラのデータ伝送速度；デフォルトベアラのデータ伝送コスト；メッセージコンポーネン
トのサイズの各基準の一つに基づいて行なうこと、を特徴とする方法。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 のいずれか一つに記載の方法であって、前記通知メッセージを端末で受取
った後、該端末は、メッセージコンポーネントの取り出しについて決定を下すことを特徴
とする方法。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の方法であって、前記端末へのメッセージコンポーネントの取り出し
に関する決定が、通知メッセージで運ばれた情報に基づいて成されるものであることを特

徴とする方法。

【請求項 1 2】

請求項 1 0 又は 1 1 に記載の方法であって、前記端末へのメッセージコンポーネントの取り出しに関する決定が、該端末のプロパティの少なくとも一部に基づいてなされるものであることを特徴とする方法。

【請求項 1 3】

請求項 1 2 に記載の方法であって、前記端末のプロパティが、該端末の使用可能メモリ、該端末の特定のメッセージコンポーネントタイプを処理する能力、のうち少なくとも 1 つを含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 0 ~ 1 3 のいずれか一つに記載の方法であって、前記通知メッセージがさらに、前記マルチメディアメッセージの送信者に関する情報を包含し、そこでは、前記端末へのメッセージコンポーネントの取り出しに関する決定が、該マルチメディアメッセージの送信者に関する情報の少なくとも一部に基づいてなされるものであることを特徴とする方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 0 ~ 1 4 のいずれか一つに記載の方法であって、方法がさらに、

端末において、少なくとも 1 つのユーザが設定し得るルールであって該端末に所定の処理を実行させるユーザ構成可能ルールを定めることを包含し、そこでは、前記端末へのメッセージコンポーネントの取り出しに関する決定が、前記少なくとも一つのユーザ構成可能ルールの少なくとも一部を用いてなされるものであることを特徴とする方法。

【請求項 1 6】

請求項 1 0 ~ 1 5 のいずれか一つに記載の方法であって、前記端末へのメッセージコンポーネントの取り出しに関する決定と関連して、該メッセージコンポーネントが端末のメモリに収納できないか、または端末が該メッセージコンポーネントを処理し得ないと判断する場合は、該端末のユーザに通知されることを特徴とする方法。

【請求項 1 7】

請求項 1 6 に記載の方法であって、前記ユーザへの通知において、ユーザに特定の処置を講じるよう要求することを特徴とする方法。

【請求項 1 8】

請求項 1 7 に記載の方法であって、前記特定の処置が、端末へのコンピュータ取付け、端末への補助メモリデバイスへの取付けのうちの 1 つであることを特徴とする方法。

【請求項 1 9】

請求項 1 ~ 1 8 のいずれか一つに記載の方法であって、前記サーバはメッセージ蓄積転送方式を用いてメッセージを転送することを特徴とする方法。

【請求項 2 0】

請求項 1 ~ 1 9 のいずれか一つに記載の方法であって、サーバと端末の間のトライツクが W A P ゲートウェイ (Wireless Application Protocol = ワイヤレス・アプリケーション・プロトコル) を通して実現させられること、および、少なくとも該端末が W A P プロトコルを通信に使用するように適合されていることを特徴とする方法。

【請求項 2 1】

無線路経由で通信網 (1 2、1 8) と通信すべく配置された端末 (M S) で、無線路経由で通信網 (1 2、1 8) と通信中のサーバ (M M S C) から伝送された通知メッセージ (3 0) を受取るための手段 (M P U、R F、A E R) を包含し、ここで、通知メッセージ (3 0) は、端末 (M S) にアドレス指定されたマルチメディアメッセージ及び少なくとも一つのメッセージコンポーネントを包含するものが前記サーバ (M M S C) に到達したことを通知し、該通知メッセージ (3 0) が前記少なくとも 1 つのメッセージコンポーネントの少なくとも 1 つのプロパティに関する情報を包含しており、該端末 (M S) は、前記通知メッセージ (3 0) を受取るための手段 (M P U、R F、A E R)、および端末 (M S) に転送すべきメッセージコンポーネントを前記通知メッセー

ジ(30)によって運ばれたプロパティ情報に基づいて選択するための手段(MPU)、を包含し、

該端末(MS)はさらに、

選択されたメッセージコンポーネントを前記サーバ(MMSC)から前記無線路経由で端末(MS)に転送する目的で、選択されたメッセージコンポーネントのためのペアラを前記通知メッセージ(30)によって運ばれたプロパティ情報に基づいて選択するための手段(MPU)を包含することを特徴とする端末。

【請求項22】

請求項21に記載の端末であって、どのペアラが選択されるかに基づくプロパティ情報は、前記メッセージコンポーネントのタイプに関する情報を包含することを特徴とする端末。

【請求項23】

請求項21又は22に記載の端末であって、どのペアラが選択されるかに基づくプロパティ情報は、前記メッセージコンポーネントのサイズに関する情報を包含することを特徴とする端末。

【請求項24】

請求項21～23のいずれか一つに記載の端末であって、どのペアラが選択されるかに基づくプロパティ情報は、前記メッセージコンポーネントの重要度に関する情報を包含することを特徴とする端末。

【請求項25】

請求項21～24のいずれか一つに記載の端末であって、端末(MS)はさらに、端末において、少なくとも一つのユーザが設定し得るルールであって該端末に所定の処理を実行させるユーザ構成可能ルールを定める手段(MEM)、

前記ペアラの選択において、前記少なくとも一つのユーザ構成可能ルールを使用する手段(MPU)、
を包含することを特徴とする端末。

【請求項26】

請求項21～25のいずれか一つに記載の端末であって、2つ以上のメッセージコンポーネントタイプが存在し、および端末(MS)はさらに、

前記2つ以上のメッセージコンポーネントタイプの各々のデフォルトペアラを定める手段(MEM)を包含し、そこでは、所定のメッセージコンポーネントタイプに対して、端末(MS)が無線路経由でメッセージコンポーネントを転送する目的でメッセージコンポーネントのメッセージコンポーネントタイプに対して定められるデフォルトペアラを選択するように構成されていることを特徴とする端末。

【請求項27】

請求項21～26のいずれか一つに記載の端末であって、該端末へのメッセージコンポーネントの取り出しに関する決定が、端末のプロパティの少なくとも一部に基づいてなされるように構成されていることを特徴とする端末。

【請求項28】

請求項27に記載の端末であって、端末(MS)のプロパティが、該端末の使用可能メモリ、該端末の特定のメッセージコンポーネントタイプを処理する能力、のうち少なくとも1つを含むことを特徴とする端末。

【請求項29】

請求項21～28のいずれか一つに記載の端末であって、端末(MS)は、該端末(MS)へのメッセージコンポーネントの取り出しに関する決定と関連して、メッセージコンポーネントが端末のメモリに収容できるか否かを判断する手段(MPU)、および

その判断結果が否定的であることをユーザに通知する手段(UI)、
を包含することを特徴とする端末。

【請求項30】

請求項 21～28 のいずれか一つに記載の端末であって、端末 (MS) は、該端末 (MS) へのメッセージコンポーネントの取り出しに関する決定と関連して、端末がメッセージコンポーネントを処理できるか否かを判断する手段 (MPU)、およびその判断結果が否定的であることをユーザに通知する手段 (UI)、を包含することを特徴とする端末。

【請求項 31】

請求項 29 又は 30 に記載の端末であって、端末 (MS) は該否定的な判断結果が生じたときに、ユーザに対して特別のステップをとることを要求する手段 (MPU、UI) を包含することを特徴とする端末。

【請求項 32】

請求項 31 に記載の端末であって、該特別のステップは、コンピュータを端末に取り付けること、または補助メモリ装置を端末に取り付けること、のうちの一つからなることを特徴とする端末。

【請求項 33】

請求項 21～32 のいずれか一つに記載の端末であって、端末 (MS) は、通信網 (12、18) に端末 (MS) が選択したペアラを通知する手段 (MPU、RF、AER) を包含することを特徴とする端末。

【請求項 34】

請求項 21～33 のいずれか一つに記載の端末 (MS) であって、端末 (MS) が前記メッセージコンポーネントの転送を開始するための手段 (MPU、RF、AER) を包含することを特徴とする端末。

【請求項 35】

請求項 21～34 のいずれか一つに記載の端末 (MS) であって、端末 (MS) がセルラー通信網の移動局、コンピュータ端末、無線カードのうちの 1 つであることを特徴とする端末。

【請求項 36】

端末 (MS) が、無線路経由で通信網 (12、18) と通信し、この通信網 (12、18) と結合するサーバ (MMS C) から前記無線路経由で該端末に伝送された通知メッセージ (30) を受取り、該通知メッセージ (30) は、端末 (MS) にアドレス指定されたマルチメディアメッセージ及び少なくとも一つのメッセージコンポーネントを包含するものが前記サーバ (MMS C) に到達したことを通知し、前記通知メッセージ (30) が少なくとも 1 つのメッセージコンポーネントの少なくとも 1 つのプロパティに関する情報を包含する、ように構成されたマルチメディアメッセージ通信サービスを提供するネットワークにおいて、

該端末 (MS) における前記マルチメディアメッセージ通信サービスを実現させるためのコンピュータプログラムは、

端末 (MS) に転送すべきメッセージコンポーネントを前記通知メッセージ (30) によって運ばれたプロパティ情報に基づいて該端末 (MS) に選択させるためのコンピュータ実行可能なコードを包含し、

さらに、選択されたメッセージコンポーネントを前記サーバ (MMS C) から前記無線路経由で端末 (MS) に転送する目的で、選択されたメッセージコンポーネントのためのペアラを前記通知メッセージ (30) によって運ばれたプロパティ情報に基づいて該端末に選択させるためのコンピュータ実行可能なコードを包含することを特徴とするコンピュータプログラム。